

「令和6年度 座間高等学校 不祥事防止ゼロプログラム啓発・点検」に係る研修の年間計画

実施月	研修テーマ(予定) ※全職員対象	実施機会(予定)	○印の月には経験年数5年以内の職員を対象とした研修を別途実施する ※講師：管理職	取組強化期間
4月	サービス規律の徹底 生徒の個人情報の取扱い 私費会計の管理、処理について	職員会議 不祥事防止会議 職員会議		サービス規律の遵守
5月	体罰、不適切な指導の防止	不祥事防止会議	○	※通年 わいせつ行為、セクハラ、体罰、不適切な指導の防止
6月	わいせつ行為、セクハラ防止	不祥事防止会議		
7月	サービス規律の遵守	不祥事防止会議		
8月	私費会計の取扱い	不祥事防止会議		
9月	定期試験、成績処理の事故防止	不祥事防止会議	○	
10月	情報セキュリティ	不祥事防止会議		
11月	飲酒運転の根絶	不祥事防止会議		
12月	入学者選抜の事故防止	不祥事防止会議	○	
1月	職場のハラスメントの防止	不祥事防止会議		
2月	コンプライアンス意識の醸成	不祥事防止会議	○	
3月	風通しの良い職場づくり(適切な業務執行体制の整備)	不祥事防止会議		

- ◇ 不祥事防止ゼロプログラムに係る啓発・点検については、本県教育局行政課が制作した「不祥事ゼロをめざして 神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料」を活用する。
- ◇ 実施機会については、状況に応じて、朝の打合せ時に設定したり、Teams 掲示板に啓発・点検資料を掲示して書面研修としたりする場合もある。
- ◇ 総合教育センターが所管する「県立学校不祥事防止研修会講師派遣」制度を利用した不祥事防止研修会を11月に予定している。
- ◇ 経験年数5年以内の職員は、全職員対象の研修の他に、当該職員に特化した内容の研修を別途年間4回受講する。その講師は管理職が務める。